

平成 21 年 度

上 毛 町 財 務 書 類 4 表

(総 務 省 方 式 改 定 モ デ ル)

対象会計

上毛町普通会計(一般会計・奨学資金特別会計・住宅新築資金特別会計)

国民健康保険特別会計

老人保健特別会計

後期高齢者特別会計

国民健康保険直営診療所特別会計

農業集落排水事業特別会計

簡易水道事業特別会計

○ はじめに

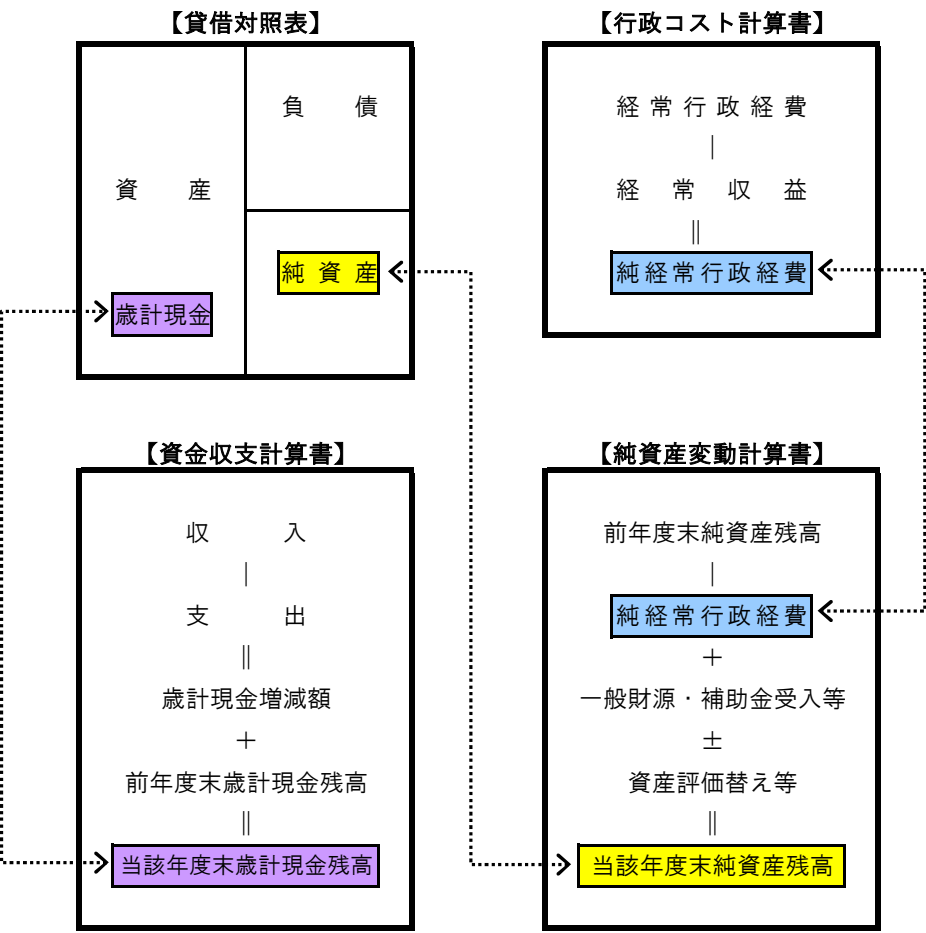
現在の会計制度では、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったか分かりやすい反面、町が整備してきた資産の総額とその財源内訳などの情報や、行政サービス提供のために発生した経費の情報を十分に把握できないという側面があります。

上毛町では、財政状況をより分かりやすく町民の皆様に御理解いただけるよう、平成20年度決算から総務省の作成基準（総務省方式改定モデル）に基づき、財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表しています。この度、平成21年度決算に基づく上毛町一般会計及び特別会計の連結財務書類4表を作成しましたので、公表いたします。

○ 財務書類4表

表の名称	内 容
貸借対照表	住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源で賄ってきたかを総括的に示したもの。
行政コスト計算書	行政サービスに係る経費（経常行政経費）と、その直接の対価として得られた手数料等（経常収益）を対比したもの。
純資産変動計算書	純資産が1年間でどのように変動したかを表したもの。
資金収支計算書	現金が1年間でどう変動したかを表したもの。

※財務書類4表の相関関係



※1 「基準モデル」とは、開始貸借対照表を固定資産台帳等に基づき作成し、公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成するモデル。

※2 「総務省方式改定モデル」とは、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して作成するモデル。

I 貸借対照表

貸借対照表は、これまで町が整備してきた建物や土地などの資産がいくらあり、その財源である将来世代の負担（負債）と現役・過去世代の負担（純資産）がいくらあるかを示したものです。

町が保有している資産総額は、左側に示されている約315億円であり、その資産を作るために使われたお金が、右側に示されている負債約94億円と純資産の221億円です。それぞれの割合を見ると、負債が30%、純資産が70%となっています。さらに、負債に対し将来世代に引き継ぐ資産を約3倍持っていることなどから、町の財政健全化が十分確保されていることが分かります。

また、左側の資産のうち、「2. 投資等」と「3. 流動資産」の合計は、約62億円となっています。これらの資産は、「1. 公共資産」に比べて、比較的容易に現金に換えることができる資産であることから、本町においては、地方債残高72億円に対し、約86%の資金を確保できていることが分かります。将来の負担に対する備えがしっかりとできた、強固な財政基

- (1)有形固定資産
庁舎、学校、げんきの杜、グラウンド、体育館等
(2)売却可能資産
普通財産等の売ってお金にすることができる資産



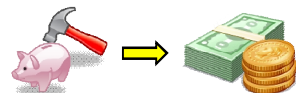
貸借対照表
平成22年3月31日現在
(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	25,351,903	1. 負債の部	8,399,617
(1)有形固定資産	24,305,365	(1)地方債	7,197,061
(2)売却可能資産	1,046,538	(2)退職手当引当金	1,202,556
2. 投資等	3,415,530	2. 流動負債	1,024,557
(1)投資及び出資金	195,833	(1)翌年度償還地方債	979,440
(2)貸付金	113,617	(2)賞与引当金	45,117
(3)基金等	3,038,357		
(4)長期延滞債権	67,723	負債合計	9,424,174
3. 流動資産	2,781,303	純資産の部	金額
(1)財調・減債基金	2,395,556	純資産合計	22,124,562
(2)歳計現金	366,588		
(3)未収金	19,159		
資産合計	31,548,736	負債及び純資産合計	31,548,736

(2)退職手当引当金
現在の職員が辞めたときに
必要になる退職手当

(2)賞与引当金
来年度6月に支払われる賞
与のうち本年度12月から3月
分に該当する金額

容易に現金に換えることができる資産



Ⅱ 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、企業の損益計算書にあたるもので、貸借対照表は、ある一時点における財政の状況を表すものですが、これから説明する3つの財務書類は、ある一定期間内における財政状況の動きを表したものになります。

「1. 人にかかる経費」は、町の職員給与、議員報酬、臨時職員の給与等の支払いにかかる経費です。退職給付費用は、退職金の支払が永年の通常勤務に対する代価ですから、通常勤務のコストと考えて、毎年必要な額を引き当てます。実際の退職金の支払はこの引当金から支払われたと考えて、新しい経費は発生させません。賞与給付費用も同様に、来年度に支払われる賞与のうち、本年度の勤務の代価にあたる金額を引き当てたものです。

「2. 物にかかる経費」のうち物件費は、人件費以外の全ての業務の費用です。維持管理費と減価償却費は、設備に関する費用です。維持補修費は、各種設備の機能を維持するために必要な修繕等に要した費用です。減価償却費は、設備が劣化してそのうち使えなくなるので、その時の更新費用を予め引き当ておこうとするものです。

「3. 移転支出的な経費」は、その経費で直接サービスを行うものではなく、町を通じていろんなところへ支出した経費です。そのうち、社会保障給付費は、各種法律に基づき支出されるもので、財源には主に国庫支出金などが充てられます。補助金及び他会計・他団体への支出額は、京築広域市町村圏事務組合や介護保険広域連合等への負担金です。

その他の支出の主なものは、地方債の償還利子で、支出全体の3.2%にあたります。

行政コスト計算書

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

(単位:千円)

	金 額
1. 人にかかる経費 (1) 職員給料 (2) 退職給付費用 (3) 賞与給付費用	886,467 753,159 88,191 45,117
2. 物にかかる経費 (1) 物件費 (2) 維持補修費 (3) 減価償却費	1,660,871 673,456 44,826 942,589
3. 移転支出的な経費 (1) 社会保障給付費 (2) 補助金等 (3) 他会計・他団体への支出額	2,328,477 1,066,215 943,066 319,196
4. その他の経費 (1) 地方債償還利子 (2) その他	161,627 161,182 445
経常経費合計	5,037,442
経常収益 (使用料・手数料・分担金・保険料等)	959,913
純経常行政経費 (経常経費 - 経常収益)	4,077,529

Ⅲ 純資産変動計算書

純資産変動計算書

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日

(単位:千円)

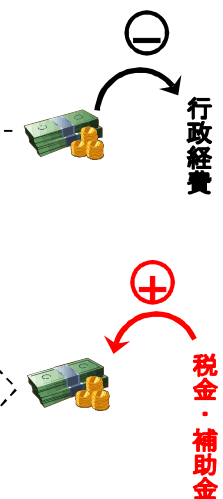
純資産変動計算書は、町の純資産が1年間でどのように変動したかを表したものです。純資産は、過去及び現代の世代が既に負担している部分であり、純資産の変動は、将来世代と過去・現世代との間の負担配分の変動を表します。

本町における平成20年度末の純資産の残高は 212億円です。この純資産を減少させるものは、行政コスト計算書で計算される純経常行政経費（業務費用＋減価償却費＋数々の引当金繰入額からなっています。）で、40億8千万円です。

また、純資産を増加させるものは、税收や地方交付税、国・県からの補助金で、50億円です。

本町における平成21年度末の純資産残高は、221億円となり、前年度末と比較すると、純資産は、約9億円増加しています。これは、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資産を形成したことにより、将来世代の負担が軽減されたこと

	金 額
前年度末純資産残高	21,211,151
1. 純経常行政経費	△ 4,077,529
2. 一般財源	3,640,157
(1) 地方税	716,181
(2) 地方交付税	2,637,491
(3) その他	286,485
3. 補助金等受入	1,350,783
当該年度末純資産残高	22,124,562



IV 資金収支計算書

資金収支計算書

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日

(単位:千円)

資金収支計算書は、1年間の現金の動きを性質の異なる3つの区分(活動)に分けて表示した財務書類です。従来の単式簿記による決算書と同じ内容です。

「1. 経常的収支」は、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が示されています。

「2. 資本的収支」は、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・借入金などによる収入が計上されており、いわゆる公共事業に伴う資金の使途とその財源の状況が示されています。

「3. 財務的収支」は、出資、貸付、基金の積み立て、借金の返済などによる支出とその財源である補助金、借金、貸付金元金の回収などの収入が計上されており、投資活動や借金の返済による資金の出入りの状況が示されています。

本町の財務的収支は、△12億円であり、この収支が大きなマイナスになった主な要因としては、新規に借入れた町債よりも多くの借入金を返済していることや、基金への積み立てを行ったことなどがあげられます。

起債の残高を着実に減らしていくことは、財政健全化への第一歩です。

これら3つの区分による収支の合計が、1年間の資金の増減を表します。本町では、経常的収支の黒字分19億円が、資本的収支の△7億円と財務的収支の△12億円に充てられたこととなりますが、その結果、1年間の収支は4千万円のプラスになり、年度末の資金残高は、3億7千万円に増加しました。この資金は、町

	金 額
1. 経常的収支 日常の行政活動に必要な人件費、物件費等の支出と、その財源である地方交付税、税金、使用料等との収支額 	1,924,631
2. 資本的収支 公共資産の整備等による支出と、その財源となる補助金、借入金、基金等との収支額 	△ 735,895
3. 財務的収支 出資金、貸付金、借入金の返済等による支出と、その財源となる補助金、貸付金回収元金等との収支額 	△ 1,150,863
当該年度資金収支額	37,873
前年度末資金残高	328,715
当該年度末資金残高	366,588